

第742回教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 平成18年1月10日(火)午後3時から
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 藤村委員長, 鈴木委員, 櫻井委員, 牛尾委員, 山田委員, 白石教育長

4 説明のため出席した者

鈴木教育次長, 矢吹教育次長, 吉田教育次長(スポーツ振興担当),
東野参事兼総務課長, 菅原教育企画室長, 藁科福利課長, 神山教職員課長,
菅原義務教育課長, 村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 熊谷施設整備課長,
菊地スポーツ健康課長, 佐々木参事兼生涯学習課長, 加藤文化財保護課長ほか

- 5 閉 会 午後3時

6 第740回及び第741回教育委員会会議録の承認について

委員長 (委員全員に諮って)承認。

7 第742回宮城県教育委員会臨時会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 櫻井委員及び山田委員を指名
議事日程は配付のとおり

8 協議事項

委員長 最初に, 本日の臨時教育委員会については, 前回(平成17年12月26日)の教育委員会において, 協議事項として提案された「県立高校の男女共学化について」に関して論点整理をさせていただき, 各委員がそれを慎重に検討を行う必要があることから, 臨時教育委員会を開催の上, 再度協議を行うこととしていた。

さらに, 議論と検討を深めるために, 事務局に論点整理の項目毎に整理し, 各委員に検討素材を事前に示すよう提案がなされ, 各委員には検討素材が送付され, 各自論点整理がなされたものと思う。

それでは, まず, 事務局が示した検討素材を基に質疑及び意見交換を行いたいと思う。

(質疑, 意見なし)

委員長 それでは, 事務局検討素材に対する質疑, 意見交換を打ち切り, 早速協議に入らせていただく。

まず, この論点整理の(1)については, つまり「知事の考えに対する論点」であるが, これは, 次の論点整理の(2), (3)である「共学化を再検討する場合の論点」と, そ

れから「方針どおり共学化を推進する場合」の論点と細分化されているものである。従って、論点整理の(2)、(3)についてそれぞれ意見を伺い、その後(1)も含めて、全体を通しての最終的な考えを伺いたいと思う。

(委員全員に諮って)了承。

まず、論点整理の(2)について伺う。

これは、「県立高校将来構想」を見直し、県立高校の共学化について再検討した場合の影響等についてである。

当項目については、更に から までに論点が整理されているが、 の小中学生等への影響、 の既に共学化された高校等への影響、 の教育委員会への信頼に対する影響、 の県議会が示した判断、これらについては、議論の余地がないようであるが、よろしいか。

(委員全員に諮って)了承。

3番目の行政の継続性に対する影響、それから4番目の別学として存続させる高校の選択基準について、御意見を伺いたいと思う。

まず、 についてである。行政の継続性に対する影響について、これについては如何か。

牛尾委員

まず、基本的な問題として、県立高校の将来構想が出来て、また、その後共学化が順次進んでいった訳であるが、男女の共学化の流れに関して、それ以来何らかの形で情勢の変化があったかどうかということを考えてみると、基本的に情勢の変化というものは私は考えられないと思う。これは私だけの判断のみならず、昨年議会の議決においても議会の判断が出たということで、県議会の皆様全会一致ということであるから、皆様も情勢には何ら変化するものはなかったという風に私は判断されると思うので、ここでは共学化を再検討するにおいて、共学化を推進するか、あるいは別学化を併存させるかということの判断のもとになるような情勢の変化というのは、全く見られないという風に私は考えている。

委員長

4番目については如何か。

鈴木委員

仮に別学校を残すということを考えた場合、その高校をどう選んでいくかという大きな問題があるかと思う。いわゆる別学校を残す基準のようなもの、それをどう作っていくかということ考えると大変大きな課題が孕んでいるなあと思う。1つは公平性というものを考えると、もう既に共学化を実施している高校をどう扱うのかということ。それから現在、既存の別学校のみ残していいのかどうかというところの判断。それから、地域のバランス、既に実施している学校は言い方は悪いかも知れないが郡部の方が始まっているということ。そういうのを考えると、全く新たな発想から将来像を考えていかなければならないのではないかと考える次第である。それから男子校、女子校という伝統を特色とするそれぞれの学校のバランスの問題等を考えると、このバランスも限界があるのかなあという風に私は考えるものである。従って、 のことについては、課題があまりにも多すぎて現時点ではとても飲むことが出来ないだろうという風に思うし、時間を要する問題だという風に判断している。

委員長

そのほか、(2)に対して意見はないか。(2)の共学化を再検討する場合の論点ということであるがどうか。(2)について今の話をまとめさせていただきたいと思う。これは、「全ての県立高校を共学化する方針について見直しを含めて再検討することは、これから受検する生徒や保護者はもとより、中学校、高等学校の教育現場や社会に与える影響が極

めて大きい」と判断してよろしいか。

(委員全員に諮って)了承。

次に、大きい項目の3番目であるが、方針どおり共学化を推進する場合の論点、これが4項目あるが、これについて伺う。これまでの県教育委員会の方針どおり、県立高校の共学化を推進した場合の問題点についてである。

まず、小項目の であるが、知事の公約として掲げた別学の存続を求める声や10万人と言われる署名への評価などである。これについて伺う。

櫻井委員 知事が共学や別学の併存を訴えて当選したということは、別学校存続に対する民意の表れとする意見があるが、1つの争点として選挙が行われたものであって、争点の1つであって、これだけを中心に選挙が行われた訳ではないと私は考える。一方で、県議会において全会一致で共学化推進に関する請願が採択された結果もまた客観的民意の表れと私は感じている。知事からの話のあった別学の選択肢を求める声や10万人の署名というものも共学化に反対する声があることは受け止めて、引き続き理解を得る努力をする一方、そのような関係者の意向を将来の学校作りに生かす方策を検討することが大事だと思っている。如何か。

委員長 それでは次に移らせていただく。 の別学をなくすことが、別学校の伝統文化、特色ある教育を消失させてしまうとする懸念である。これについて如何か。

鈴木委員 別学校の伝統や文化、個性を尊重する教育など特色ある教育を消失してしまうのではないかと危惧であるが、学校関係者であればどなたもが抱く危惧であろうと私は思う。いわゆる別学であるが故の、別学にしかない、伝統あるいは文化、校風といったものをどう考えたらいいのだということが大事ななあと思う。こういった別学にしかない伝統文化、校風というようなものは、これからも守っていくべきものだという判断は当然出来るが、今後さらに、50年、100年、現状維持して残さなければならない意味があるかどうか、この辺を考えると、若干疑問という風に私は思っている。それから各学校の伝統や文化、そういったようなものは、各学校毎の学校運営の方針、それから在校生によって培っていくものであって継承されるものであろうと私は思っている。これは当然共学化によって断ち切るべきものではなくて、むしろ残したい伝統や校風などは校訓のような形のものとして残して次代へ継承されていくものであろうという風に考えている。従って、男子校、女子校として培われてきた伝統や良き校風、こういったようなものはこれからも最大限引き継ぎ、守られていく方法をむしろ考える必要があるかなあという風に現時点では考えている。如何か。

委員長 小項目、別学の存続を希望する声の割合に応じて、別学を残す考え、これについては如何か。

山田委員 別学の存続を希望する声の割合に応じて、別学を残すことは出来ないかという論点であるが、別学を存続させる場合には、一部の同窓会や保護者、生徒などの声によって決定されるべきものではなく、やはり全県的な視野に立って別学を存続させるための適切な選択基準というものがなければいけないと思う。特に、仙南地区、あるいは県北地区、そういったところの意見も取り入れた幅の広い選択基準を設けなければいけないと思うが、そのような基準を設けるということは、現実的には非常に困難ではないかなあという風に考え

ている。また、平成11年にアンケート調査をしているが、「共学化に反対」、「どちらか」という反対」という意見が10%程度であったということであるが、やはりこれも重く受け止めるべきではないかなあと考えている。さらに、別学の存続を希望する声の割合に応じてということであるが、それは県全体の割合として反映すべきなのか、又は希望する声の多い地区により多い割合とすべきなのか、非常に判断の基準が、課題が残る部分ではないかなという風に考えている。以上である。

委員長　それでは次に移らせていただくが、小項目の関係者が反対する中で、「関係者の理解を得ながら推進する」としていることに反しないかについて、これについては如何か。

牛尾委員　基本的に、県の教育委員会もそうであり、事務方の方々もそうであると思うが、いわゆる反対派の方々、別学を存続させたいという御意見の方々の意見を尊重し、また聞くことは非常に重要であると思う。しかし、共学化のスケジュールとか期限があるという問題も無視出来ないことだと思う。それから重要なことは、県立高校の教育というのは義務教育と違うということである。小学校、中学校というのは義務教育であるので公的な機関がサービスを提供するにおいて機関の側から情報提供というのは当然丁寧に行われる訳である。かといって、県立高校は情報提供があるそかになっていいかどうかというのは全然また別な問題であるが、ただ、県立高校は義務教育ではないので、その教育を受けるか受けないかという問題は、父兄の方々、あるいは生徒の方々の選択の権利と自己責任が、幅が非常に義務教育より大きくなるという部分がある。であるから共学化を聞いていないとか、説明が足りないということクレームとして出すのではなくて、父兄の方々、あるいは学生の方々が自分達の学校をどういう風にしていったらいいか、あるいは自分達がどういう高校教育を受けたいかということを前向きに情報の収集に当たらないと、情報を提供してくれないから自分達が知らないとか反対するという論理は通らないと思う。であるから、義務教育と高校の教育は違うということも、父兄の方、あるいは学生の方にコメントとして出させていただきたい。そういう風に考えていくと我々教育委員会はきちんと情報を説明し、あるいは賛成をしていただく努力はこれからも重ねられなければいけないし、それは非常に誠意を持ってやらなければいけないことではあるけれども、例えば、共学化に反対される方々もただ単に反対する姿勢だけではなくて、お互いにもうちょっと歩み寄るとか、あるいはお互いに話し合いの余地をもっと持って行く方向に行けないかなあとということを感じている。関係者の理解を得るということは非常に重要なことではあるが、やはり反対派の方々にはそうした義務教育ではないということ、あるいは期限があるということに関しても、ある意味でロジカルな態度をとっていただきたいなあと、感情的な態度だけではなくて、やはりそういう論理的なことと考えていただきたいということを言わせていただきたい。

櫻井委員　今の意見に、1つが質問で1つが私の意見であるが、1つは「保護者、生徒の大多数が反対する中で共学化することは」という課題を私達は与えられたが、私が承知している限りでは保護者や生徒の大多数が反対しているとは思っていない。であるから、「保護者や生徒の大多数が反対する中で」というものの根拠を、ちょっと時期が遅いかも知れないが（「アンケートがあるだろう、アンケートが。聞くに堪えない、退席する。情報が全然教育委員会に伝わっていない。」と傍聴者の1人が発言し退席）大多数がっていう根拠を

教えていただきたいというのと、それからもう1つは意見として牛尾委員の意見に加えて
であるが、実は3人の子どもを20年間子育てしながら仕事をしてきた母親として、最初
は共学化の問題というのは委員になって4年目であるが、母親として最初の頃はあまり情
報として自分が得ようとしなかったのに入って来なかった。それで最初はどのように入っ
てこないだろうという不満もあったが、それは自分が調べようとしなかったという点が
大きかったと私は反省している。情報を調べようと思えばその時点で共学化の情報とい
うのはいっぱいあったということを感じているので、今の意見には賛成である。

教 育 長 この前の12月26日の時に参考資料ということでお渡しした中に入っているが、二高
のPTAさんの方でアンケート調査をやっている。それでその中では7割から8割が反対
しているというデータがある。それからあと聞いているところでは、例えば三女高の生徒
が、これはちょっと古いデータであるが、大多数の方が反対しているというようなデータ
はある。

櫻 井 委 員 私が聞きたかったのは、そのアンケートの結果とかは私は承知している。そうではなく
てこういう書き方をすると「県内の保護者や生徒のほとんどがっていう意味に取られかね
ないでしょうか」という意味である。今の方怒って帰られたが、私は情報は全部読んで
いるし、二高や三女高の結果も知っている。こういう書き方をするとまるで「県内のほと
んど大多数の人が反対する中で共学化を」とっていう風にとられかねないという意味である。
今部屋を出ていかれた方にもそういう誤解があったようなので、後で伝えていただきたい
と思う。情報は全部読んでいる。

委 員 長 そのほか項目(3)について何か御意見はないか。それぞれの委員から各項目について
の意見を伺って、それに対して特に反対等はなかったが、よろしいか。それでは、(3)
についてまとめさせていただいてよろしいか。この(3)項目、大変重要なところである
が、「全ての県立高校の共学化を予定どおり推進する方針については、現時点では凍結し
計画を見直さなければならない要因は見受けられない。」こういう風に判断してよろしい
か。

(委員全員に諮って)了承。

論点整理された2つの項目毎について各委員の意見等を伺ったので、それでは先程申し
上げたが、全体を通した上で(1)についても含めて、伺わせていただく。

まず、(1)の知事のお考えについて伺う。小項目の全県一学区とした上で、定員充
足状況を見極め、別学の存続の是非を決める方法について、これは如何か。

鈴 木 委 員 学区制の見直しのことであるが、これについては去年の7月にいわゆる入学者選抜審議
会へ諮問をしている段階であるということが1つ。そして今年の秋には答申の予定だとい
うこと。その後のことであるが、周知期間を設けて実施していくという予定になれば相当
時間が必要だろうと現時点では思われる。これに対して、男女共学化は既に実施して道半
ばというか4年も経過している。これを中断して学区制の見直しを並行してやっていかな
ければならないという問題。このようなことを考えると、教育現場は勿論であるが、小中
学生、保護者に大きな混乱と影響を与えることにならうかと思う。それから定員充足状況
と別学の存在のことであるが、各高等学校の定員充足状況のみで別学校を残すかどうか判
断するというそのことは果たして妥当なのかどうかということが疑問に思う。やはり全県

的な視野に立って考えるべきであり、現在の高等学校の教育が抱えている諸課題や将来、未来の高校生にとって望ましい教育環境とは何なのかというこの観点が最も重要視されるべきではないかと私は考えている。よって、知事の考える男女別学、共学の併存を例え考えるにしても、別学校の定員が充足しているから存続させるというそういう訳にはいかないと思うし、別学校を存続させる基準というものが必要であろうかと思うし、これは先程述べた問題である。こんなことを考えると、現段階では存続させる基準を設けるといのは極めて困難だろうという風に思って、いわゆる全県1区の問題については、現時点では疑問を感じざるを得ないという風に私は考えているが如何か。

委員長 次に行ってよろしいか。小項目の別学は高校の多様性の1つであり、別学の伝統の継承は重要な教育的要素であると、このことについては如何か。

櫻井委員 男女の性別に限らず、1人1人の個性や希望が多様化する中で高校もそれに対応した特色ある教育を提供することが要求されると思う。それぞれの高校を決定付ける主要素としては、その高校がどのような教育課程で、どのような授業をし、進路指導や生徒会活動、部活動などがどうであるかといった点が非常に重要であって、高校を選択する際に重視するアンケート調査を見たことがあるが、それにおいてもそのような結果がもたらされており、今後は男女という性別の区別という枠を越えた特色づくりが要求される場所だと思う。特に私は先程申し上げたように母親としての経験のほかに、医師として、別学校の校医を十数年行っており、毎月保護者や生徒、教職員と接する機会を得ている。そこで男女の性別の区別という枠を越えた特色づくりが、より豊かな人間を創り出す上で大事だということを痛切に感じている。男子校、女子校それぞれに培われてきた伝統や校風は長い期間にわたり受け継がれてきた貴重なものである。私も女子校で育ったのでその良さとか貴重さというものは骨身に感じている。しかし、良い伝統や校風というものはこれから共学化をされても、新しい伝統として、豊かなものとして引き継がれるものだとは私は確信している。そして教育というものは、そういうものを培っていくためにサポート出来る体制が大事だと思う。私の意見である。

委員長 次に移る。最後にの共学、別学の併存は、学校運営の実態、財政の影響、受検生等の意向などを勘案しながら検討すべきであると、こういう知事の考えであるが、これに対しては如何か。

山田委員 やはり将来の高校教育を考える場合、まず第一に、現在の高校教育が抱える様々な課題とか未来の高校生にとって望ましい教育環境は何かということ、やはり先程も申し上げたが、全県的な視野で考えていかなければいけないという風に思う。その観点に立って、学校運営の実態、財政への影響、受検生等の意向というものを考えた場合に、まず、学校運営の実態については、先程(1)の中で鈴木委員もおっしゃったとおりであるが、やはり定員充足状況が男女共学化の指標とはならない。また、別学を存続させる場合には、これも先程申し上げたが選択基準を設けるといのは大変難しい問題であり、非常に選択基準を設けるのは困難であるという風に考えられる。また、財政の影響については、当然県の財政が厳しい中で行う訳であるので、十分に考慮しながら効率の良い財政運営をしていかなければいけないという風に思う。また、受検生の意向については、これまで共学した高校もある。そういった事例を参考としながら具体的にどのような共学化の方向が望ま

しいのか、学校、あるいは関係者と十分連携を取りながら行っていかなければいけないという風に思う。以上である。

牛尾委員 知事の方から財政状況を考慮して云々という話があったが、私はこれ少し順序が違うような気がする。知事のお考えで、それに反論するのは口幅ったいところがあるが、財政状況が逼迫している、あるいは問題があるから共学化出来ない、これは全然別な問題だと思う。もし県の財政状況が問題であるならば県の全事業の点検ということが先であって、共学化はそれによって施策が行われないというのはちょっとおかしいと思う。であるから、知事のお考えについてのお金の部分に関しては、この共学化に関してちょっと論点がずれているのではないかという気がする。

委員長 それでは、この(1)の知事のお考えに関する論点であるが、これについては、先に申し上げたとおり大きい項目(2)と(3)であるが、これと重なるし、論点整理の(2)と(3)に細分化されているものでもあり、まとめきれないが、まとめさせていただく。これは、「学区制の見直しと共学化の進捗状況にはずれもあり、全県一学区とした上で、定員充足状況を見極めながら、別学の存続の是非を決めるということは、男女共学化を一時停止することとなり、教育現場やこれから高校進学を控えている小中学生に対して、大きな混乱と影響を与えることになり、また、定員充足状況は基本的には統廃合や学級減をする場合の指標であるが、男女共学化に際して指標とはならず、受け入れることは不可能」という風にまとめさせていただいたが、そういう風に判断してよろしいか。
(委員全員に諮って)了承。

それではそういう風にまとめさせていただく。

鈴木委員 そのことをこれから知事に申し上げることになるかと思うが、いわゆる県立高校の男女共学化を進めるに当たっては、多くの反対の方々の意見等があったので、教育委員会として留意事項のようなものを提案させていただければなあという風に思うが、如何か。

私はかねてから教育行政というのは、継続性が大事という風に考えているので、中断があってはならないという風に思っている。とりわけ県立高校の将来構想については、一旦公表した内容について、小中学生への影響を考えて変更すべきものではなくて、中断するようなことはあってはならないと前にも発言したことがあるが、そう今でも考えている。従って、現時点でも既に実施段階に入っている県立高校将来構想については、計画どおり進めるべきであると考え。今日までの様々な経緯、論点の内容をじっくり考えると、特に知事が県教委に示されたお考え、別学存続を願う多くの声等を踏まえれば、推進執行に当たっては、次のような留意事項を附すべきではないかなあという風に考える。

1つは、学区制のことであるが、学区制の在り方については、先程も申し上げたが、高校入学者選抜審議会の答申後、県教委として速やかに判断していただいて、早期に実施に移れるよう配慮をしてほしいということである。

それから2つ目は、別学校のそれぞれの校風や伝統、それから学校行事、特色ある学校行事が沢山あるという風に聞いているが、これには長い期間にわたって受け継がれ、今後とも継承すべきものがあるという風に思うので、それに配慮するよう御指導をお願いしたいという風に思うが、以上2点の留意点であるが、如何か。

委員長 ただいま鈴木委員からは県立高校男女共学化についての留意事項についてお話しだい

た。これは委員の最終意見としてよろしいか。

鈴木委員 私自身は最終意見である。

委員長 それでは各委員から県立高校の男女共学化についての最終的な意見としてお考えをいただきたいと思う。鈴木委員からは、執行に当たっての留意事項についての提案があった。これらを含めて何かあるか。

牛尾委員 知事からの申し入れをいただいて、私共も何度も審議を重ねてきた訳であるが、立場、あるいは意見こそ違え、共通の土壌というのはやはり県民の方々により良い高校の教育を提供したいということにおいては、基本的には変わりはないと思う。であるから、私共の結論と知事のお考えとが異なる場合があるにしても、私共の意見、あるいは議会の決議に関してやはりより良い高校教育のためだということを知事が私達の結論に対してお分かりいただけると私は確信しているので、今回こういう形で議論なり論点の整理をしたが、今後、なるべく支障のないように速やかに共学化が推進されればよいという風に思っている。

櫻井委員 昨年の2月に二高の18年度の入学が19年度に延長された時、中学2年生の女子を持つ母親として、もうこれ以上中断することのないように継続していただきたいという意見を述べさせていただいたことを覚えている。小学生や中学生、その保護者は非常に不安な思いでこの決議を見守っていることと思う。やはり教育というものは原点としては学ば意欲のある人を受け入れて、門戸を開くというのが私は原点だと思っている。そして人間性豊かな子どもが、意欲のある人が、伸びて、より立派な人間になるように、教育現場でさらに努力出来るようにということで、今回の決定を私は考えた。その原点を忘れずにこれからも教育行政は、もちろん先程申し上げたように伝統というものも忘れずに、さらに宮城の子供達が伸びていくようにと願って決心したつもりである。

山田委員 私も一昨年の10月に教育委員に就任させていただいてからこの1年2、3か月になるかと思うが、ずっとこの問題に関わらせていただいて、様々な勉強もさせていただいたし、色々な御意見もお伺いした。その中で色々な議論、あるいは今回の論点整理を通して最終的な私の考えとしては、これまでの方針どおり推進することが妥当であるという風に私なりに結論を導いている。ただし、先程鈴木委員がおっしゃったとおり、県民様々な意見をお持ちでいらっしゃるの、そういった声もやはりこれからも聞いていかなければいけないという点で、やはり留意事項として先程の2点を付け加えるということは、私としても大賛成である。以上である。

委員長 それぞれの委員の最終的な意見を聞いた訳であるが、それではお諮りしたいと思う。「県立高校の男女共学化については、県立高校将来構想に基づき、これまでの県教育委員会の方針どおり、平成22年度までに全ての県立高校の男女共学化を推進する」こととし、併せてその旨を村井知事にお伝えしてよろしいか。

(委員全員に諮って)了承。

なお、執行に際しては、鈴木委員から出された執行に当たって留意事項を附すことについて、これは如何か。留意事項としては2つあり、

「学区制の在り方については、入学者選抜審議会の答申後、教育委員会として速やかに判断することとし、早期の施行に配慮すること。」

それから2番目として、

「別学校のそれぞれの校風や伝統，学校行事等には，長い期間にわたり受け継がれ，今後
も継承すべきものがあることに配慮すること。」

この2点であるが，この留意事項でよろしいか。

(委員全員に諮って)了承。

それでは，皆さんにお諮りした結果，そういうこととなったので，本件の協議事項「県
立高校の男女共学化について」は，これで協議を終了する。

9 閉 会 午後3時41分

平成18年1月10日

署名委員

署名委員